

提出書類チェックシート(太陽光発電設備等設置費補助金)

補助金の申請にあたっては、別紙「補助金該当チェックシート」を確認して、補助金の対象となるかをご確認ください。

提出は郵送でも受け付けますが、不備があった場合は再提出をお願いします。(原則として不備の書類の返送は行いません。)

提出された書類は、お返しできませんので、必要に応じて写しをお取りください。

1.申請

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
交付申請書(様式第1号)	3ページすべてを提出すること。	
見積書の写し	補助対象システムの購入費と設置費用がそれぞれ確認できること。	
住宅周辺の地図	補助対象システムを設置する住宅までの地図で、幹線道路等からの道順が確認できること。	
補助対象システムの仕様書(カタログ等)	補助対象システムであるか判断できる部分が記載されているものをご用意ください。(性能表示やメーカー及び型式等)	
誓約書(申請者用)(様式第2号)		
誓約書(施工業者用)(様式第3号)		
電力の発電量及び消費量の計画書	任意の様式で、発電量の30%以上を自宅で使用する根拠をお願いします。	
市税等の納付状況確認同意書(様式第4号)	住民票に書かれた世帯全員(義務教育終了前の子を除く)の署名又は記名押印があること。 新築等で補助対象システムを設置する住宅に住所がない場合は、その住所に居住する世帯全員分(義務教育終了前の子を除く)の署名又は記名をお願いします。	
補助金該当チェックシート(要提出)	補助金対象であるか、確認をしてください。全てに当てはまらないと、原則補助を受けることができません。	

2.実績報告

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
実績報告書(様式第9号)	2ページ目の内訳書も必ず提出すること。	
契約書の写し	契約日、対象物、金額等が分かること	
領収書の写し	振込の記録等、支払いの分かるものでも可。	
保証証の写し	補助対象システムの使用開始日が確認できること。	
電気事業者と契約(系統連系)したことが分かる書類の写し	太陽光発電システムの場合に限ります。 売電契約をした電気事業者から取得してください。 例)電力会社との接続契約書や買電契約書等 売電契約をしない場合は、今後15年間電機の売電契約を行わないことについての誓約書を提出してください。 (任意様式)	
設置状況の写真	①住宅の外観(太陽光発電システムが写るように) ②補助対象システムの全体写真形式・品番が写ったもの) ③システムの形式・品番の分かる銘板部分	
住民票の写し	補助対象システムを設置した住宅に住んでいることが分かるもの。世帯全員分の記載されたもので、提出日の1か月以内に発行されたものをご用意ください。(申請時に提出された「市税等の納付状況確認同意書」と整合が取れていること。) ※1人世帯でも全員分とすること。	
製品の添付書類	カタログや保証書に記載されていないことを、確認させていただくことがありますのでご用意いただくと申請がスムーズになります。例)取り扱い説明書、製品仕様書	

3.請求(実績報告時に、日付を空欄として事前提出も出来ます。)

必要書類	チェック内容(書類で確認する項目)	確認欄
交付請求書(様式第11号)	口座名義人は申請者本人の名義であること。	
振込希望の口座の通帳の写し	口座番号及び口座名義人のカナが分かる部分の写しをお願いします。	